

◆河川管理上支障のある樹木の伐採を行いました。

多摩川上流部では、平成23年9月の台風15号の強風による倒木により、堤体の損傷や河川利用者へ支障が発生しました。このため翌日以降、緊急的な伐採（50本程度）を実施しました。

その後、多摩川上流域で河川管理上支障となる樹木を点検し、早急に対策が必要な樹木（200本以上）を伐採しました。

今後も河川管理上支障となる樹木については、樹木の有する環境上の機能等に配慮しつつ、支障の大きいものから順次伐採を行っていきます。



台風直後の状況



伐採後の状況



台風直後の状況(多摩川上流部)